

司法科研究室

司法科研究室とは？

どんな研究室か

司法科研究室は、法曹（裁判官・検察官・弁護士）を志望する学生のために設置された研究室です。司法科研究室では、司法科研究室運営委員会の下で、受験指導に精通した教授・裁判官・弁護士・司法試験合格者によって懇切丁寧な指導がなされ、現在までに多くの法曹を輩出してきました。長らく司法試験受験対策の中核的な存在として活動してきましたが、現在ではより広く法曹養成過程全般を視野に入れ、法科大学院進学に向けた法律科目試験対策・適性試験対策、司法試験予備試験合格に向けた各種指導に注力しています。

法曹資格の内容

どんな資格か

法律に携わる専門家（法曹）になるのに必要な資格です。司法試験合格後、司法修習を終えることにより法曹資格が得られます。

資格への評価

近年の社会情勢や企業活動の多様化により、法曹に対する需要が拡大しており、国内的、国際的にも大きく活動の場が提供されています。

難易度

AAA 平成21年度旧司法試験は、出願者総数15,221名に対して、最終合格者は92名（受験者合格率0.60%）という難関試験でした。平成21年新司法試験は、出願者数9,734名に対して、最終合格者は2,043名（受験者合格率27.6%）であり、旧司法試験より合格率は高くなっています。しかし、新司法試験は、法科大学院修了者同士で競われる試験であり、受験に至るまでの過程で選抜が行われていることから、同様に難関試験であるといえます。

法曹養成の流れ

法曹になるまで

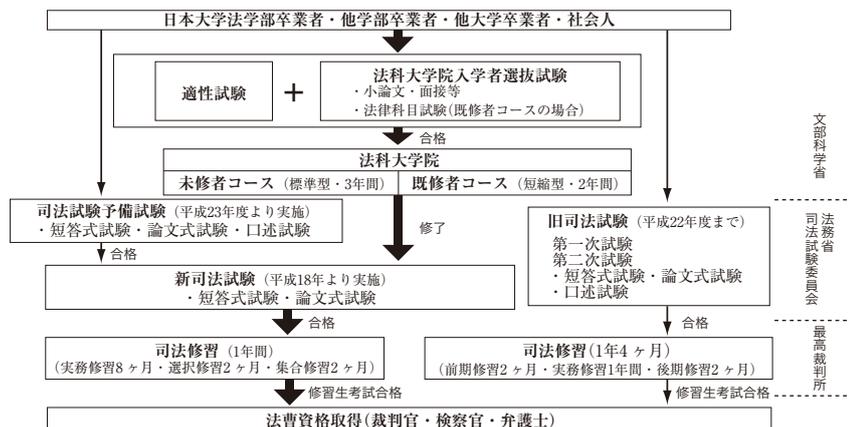
法曹になるには、原則として、専門職大学院である法科大学院を修了した後、司法試験に合格し、1年間の司法修習を終えることが必要です。

※現在の法曹養成制度は、ちょうど過渡期にあると言えます。今まで行われてきた司法試験（旧司法試験）は、平成22年度で事実上終了し、今後、法曹を目指す者は、原則として「法科大学院」に進学・修了したうえで、平成18年から実施されている「新司法試験」に合格しなくてはなりません。なお、法科大学院のバイパス制度として「司法試験予備試験」が、平成23年度から実施されます。予備試験合格者は、法科大学院修了者と同じ条件で新司法試験を受験することができます。

法科大学院では3年間の学修が原則とされます（未修者コース）。ただし、法律学の基礎を修めていると認定された者（法学既修者）は、2年間で修了することができます（既修者コース）。法科大学院修了者は、修了後5年間で3回、新司法試験を受験することができます。

新司法試験は、年に1度、5月中旬に実施されます。9月に合格発表が行われ、合格者は、11月下旬より1年間の司法修習に入ります。司法修習を終えると、法曹となる資格が得られ、各自の希望に沿って、裁判官、検察官、弁護士として活躍する道が開けます。

法曹養成制度イメージ



法科大学院

法科大学院とは？

法科大学院は、法曹養成の中核的教育機関として設置された専門職大学院です。社会で活躍する法曹を養成すべく、研究者教員・実務家教員により、法学・実務の基礎から先端科目などの応用まで、法科大学院ごとに、独自の工夫を凝らした教育を行っています。

原則として3年間の学修（未修者コース）が必要とされますが、法律学の基礎を修めたと認定された者は、例外として2年間の学修（既修者コース）で修了が認められます。

修了者には、「法務博士（専門職）」の学位と、新司法試験の受験資格が与えられます。

入学者選抜試験

法科大学院の志願者は、まず「適性試験」を受けることとされています。法科大学院の適性試験は、独立行政法人大学入試センター及び財団法人日弁連法務研究財団が実施しています。志願者はこの試験の成績を持って、各法科大学院において行われる入学者選抜試験を受験することになります。

各法科大学院の入学者選抜試験は、法科大学院ごとの独自のもので、多様な試験が実施されています。多くの法科大学院では、未修者コース志願者に対しては、小論文試験に加えて語学の成績提出などを求め、適性試験の成績も踏まえた総合評価により、可否を判定しています。既修者コース志願者に対しては、未修者コースの試験に加え、又は別途法律科目試験を実施し、適性試験等も踏まえた総合評価により可否を判定する例が多いようです。

試験日程

法科大学院適性試験

※下記日程は平成22年度

6月13日（日弁連法務研究財団）
6月20日（大学入試センター）

法科大学院入学者選抜試験

※下記日程は平成21年度

（日本大学法科大学院・既修者コースの場合）
【出願期間】10月7日～10月14日
【論述試験】10月31日
【面接試験】11月1日
【合格発表】11月24日

6月の適性試験の後、7月下旬より翌年の3月にかけて、各法科大学院で独自の選抜試験が実施されています。

受験資格

大学卒業（または、大学卒業と同等程度の学力があると認定されること）

受験科目

法科大学院適性試験（大学入試センター・日弁連法務研究財団）

※適性試験は、法学以外の判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を判定することを主たる目的とする試験です。

各法科大学院による法律科目試験

短答式試験	基本7科目（憲法・民法・刑法・行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）のうち一部又は全部の科目を問う（一部の科目のみ試験を行う場合、残りの科目は入学前後に既修者認定試験を行う）。試験形式としては、論文式のみを実施する例もある。
論文式試験	
面接試験	法律知識を問う

※試験形式や科目は、法科大学院により異なります。上記は既修者コースの一例です。

日本大学出身 平成16～21年度法科大学院の合格者（既卒者含む）

※順番は、H21の合格者数順

法科大学院名								法科大学院名							
H21合格者数	H20合格者数	H19合格者数	H18入学者数	H17入学者数	H16入学者数	H21合格者数	H20合格者数	H19合格者数	H18入学者数	H17入学者数	H16入学者数				
1	30	34	31	17	10	11	39	神戸学院大学法科大学院	0	1					
2	11	4	4		1	2	40	香川・愛媛大学法科大学院	0	1					
3	11	3	2	3	1	6	41	南山大学法科大学院	0	1					
4	5				0	1	42	創価大学法科大学院	0	1					
5	4	7	4				43	神奈川大学法科大学院	0	0	3				
6	4	5	7	4	3	1	44	東京大学法科大学院	0	0	1		1	1	
7	4	3	0	7	5	2	45	岡山大学法科大学院	0	0	1				
8	4	2					46	久留米大学法科大学院	0	0	0	1	0	4	
9	3	5	4		0	1	47	広島大学法科大学院	0	0					
10	3	2	4	2	0	1	48	琉球大学法科大学院	0	0					
11	3	2	4		3	3	49	熊本大学法科大学院	0	0					
12	3	1	1	1			50	早稲田大学法科大学院	0	0					
13	2	3		2	0	0	51	京都産業大学法科大学院	0	0					
14	2	2	5	3	1	2	52	近畿大学法科大学院	0	0					
15	2	2	1	2	0	0	53	愛知大学法科大学院	0	0					
16	2	1	1	1	0	0	54	大阪市立大学法科大学院	0	0					
17	2	1					55	島根大学山陰法科大学院	0	0					
18	2		0	3	2	3	56	立命館大学法科大学院	0				1	1	
19	1	3	3	2	1	3	57	金沢大学法科大学院	0						
20	1	1	1		1	1	58	名古屋大学法科大学院	0						
21	1	1	1				59	北海道大学法科大学院	0						
22	1	1			0	1	60	中京大学法科大学院	0						
23	1	1					61	西南学院大学法科大学院	0						
24	1	0	1				62	龍谷大学法科大学院	0						
25	1	0	1				63	千葉大学法科大学院	0		1	0	0	0	
26	1	0	1				64	関西大学法科大学院		0	2	1	2	1	
27	1	0	0	1	2	2	65	立教大学法科大学院			1		0	1	
28	1	0	0	1	0	0	66	明治学院大学法科大学院	5	0	2	0	1		
29	1	0	0		0	1	67	福岡大学法科大学院	0						
30	1	0					68	姫路獨協大学法科大学院				1	1	0	
31	1		0	1	0	1	69	広島修道大学法科大学院	0						
32	1						70	九州大学法科大学院	0	1					
33	1	1				1	71	関東学院大学法科大学院			2		1	0	
34	0	3	5				72	京都大学法科大学院							
35	0	2	0	1	0	0	73	大阪大学法科大学院							
36	0	2					74	神戸大学法科大学院							
37	0	1	2		1	2		合計	112	95	85	47	28	38	
38	0	1	2												

* H19年より合格者数を掲載 * 全国74の法科大学院に調査を依頼した結果（未回答や非公開は空欄） * 平成22年1月8日現在

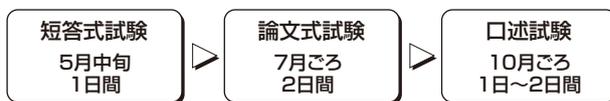
司法試験予備試験

※下記の予備試験に関する記述は、現時点での公表資料（「予備試験の実施方針について」（平成21年11月11日司法試験委員会））によるものであり、実施の際には変更される可能性がある。

主催団体

法務省 **問い合わせ先**：法務省司法試験委員会

試験日・発表日



受験資格

制限なし

受験科目

短答式試験	法律基本科目（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法）、一般教養科目（人文科学、自然科学、社会科学、英語）
論文式試験	法律基本科目（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法）、法律実務基礎科目（民事・刑事）、一般教養科目
口述試験	民事、刑事

新司法試験

主催団体

法務省 **問い合わせ先**：法務省司法試験委員会 ※下記日程は平成22年新司法試験

試験日・発表日



申込受付

受験資格

法科大学院を修了すること（又は、平成23年度より実施される司法試験予備試験に合格すること）

受験科目

新司法試験 ※平成22年新司法試験の場合

短答式試験	公法系（憲法・行政法）・民事系（民法・商法・民事訴訟法）・刑事系（刑法・刑事訴訟法）の3系統7科目
論文式試験	公法系（憲法・行政法）・民事系（民法・商法・民事訴訟法）・刑事系（刑法・刑事訴訟法）の3系統7科目に、選択科目（倒産法・租税法・知的財産法・経済法・労働法・環境法・国際関係法（公法系）・国際関係法（私法系）の中から1科目選択）を加えた8科目
口述試験	なし

旧司法試験（第二次試験）

※旧司法試験は平成22年度で事実上終了します。（平成23年度旧司法試験は、平成22年度論文式試験合格者を対象とした口述試験のみが行われます。）

主催団体

法務省

問い合わせ先

：法務省司法試験委員会

※下記日程は平成22年度

試験日・発表日

申込受付

受験資格

受験科目

出願者・合格者数

参考資料



旧司法試験第一次試験合格

（大学1・2年次に履修する一般教養科目の習得によって免除される。）

旧司法試験第二次試験

短答式試験	憲法・民法・刑法についての五肢択一方式
論文式試験	憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の各科目について、2時間2問ずつの論文作成。2日間にわたって実施。
口述試験	憲法・民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法について、2人の試験委員から質問される。3日間にわたって実施。

年度	出願者数	短答式 試験合格者数	論文式 試験合格者数	最終合格者数		対出願者 合格率（%）
				合格者数	対前年度増加率（%）	
平成21年度	18,611	1,599	101	92	△36.1	0.49
平成20年度	21,944	1,605	141	144	△40.3	0.65
平成19年度	28,016	2,219	250	248	△54.8	0.89
平成18年度	35,782	3,820	542	549	△62.5	1.53
平成17年度	45,885	7,637	1,454	1,464	△1.3	3.19

△は減少

歴代司法試験合格者数（1949年～2009年の累計）

※新司法試験合格者を除く

	大学名	合格者数		大学名	合格者数	大学名	合格者数	
1	東京大学	6,590	8	大阪大学	805	15	立命館大学	436
2	中央大学	5,551	9	東北大学	765	16	神戸大学	426
3	早稲田大学	4,265	10	九州大学	650	17	北海道大学	418
4	京都大学	2,953	11	関西大学	601	18	法政大学	404
5	慶應義塾大学	2,085	12	名古屋大学	572	19	大阪市立大学	393
6	明治大学	1,111	13	日本大学	527	20	上智大学	338
7	一橋大学	1,015	14	同志社大学	519			

司法修習

司法修習とは

我が国で法曹となるためには、原則として、専門職大学院である法科大学院を修了した後、新司法試験に合格し、1年間の司法修習を終えることが必要です。司法修習は、法科大学院で学んだ法理論教育及び実務の基礎的素養を前提として、法律実務に関する汎用的な知識や技法と、高い職業意識や倫理観を備えた法曹を養成することを目的としており、法曹養成に必須の課程として置かれています。司法修習の最終試験（司法修習生考試）に合格して司法修習を終えることにより、判事補、検事又は弁護士となる資格が与えられます。

法科大学院においては、それぞれ特徴ある教育がされていますが、司法修習は、裁判官、検察官、弁護士のいずれの道に進む者に対しても、同じカリキュラムで行われます（統一修習制度）。この統一修習制度は、司法官（判事及び検事）の養成と弁護士の養成を二元的に行っていた制度を改めたものであり、昭和22年に司法修習制度が開始されて以来、我が国における法曹養成の一貫した方針となっています。それぞれの立場からの事件の見方を学ばせることにより、広い視野や、物事を客観的、公平に見る能力を養うとともに、法律家間の相互理解を深める意義もあります。このような統一修習制度は、国際的に見ても特徴のある制度であり、我が国において、高い評価を受けています。

（以上、最高裁判所ホームページより一部抜粋）

法曹としての活動

任官・任検・弁護士登録

司法修習を終えると、裁判官・検察官・弁護士として働くことができますようになります。

弁護士として活動する場合、各弁護士会に登録する必要があります。多くの弁護士は、まずは法律事務所に就職し、数年間業務を行ったのち、その事務所の共同経営者になるか、独立して新たな法律事務所を開業するようです。今後は、会社に弁護士として就職する企業内弁護士も増えると思われています。

● 講座案内

— 法曹養成講座 —

法曹養成入門講座

講座内容

法科大学院・新旧司法試験・司法試験予備試験などの法曹養成制度の概要及び試験科目の勉強方法、司法科研究室の利用方法を、弁護士や法科大学院進学者、司法試験合格者が説明します。

試験科目の勉強方法では、主に憲法・民法・刑法の主要3科目について教えます。

実施期間

4月13日(火)～5月中旬(原則火曜日と木曜日)
全7回程度(司法試験合格者5名と法科大学院生2名による)
詳細は、司法科研究室掲示板を参照

受講資格

本学の学生で法曹を志望する者であれば誰でも可

メリット

司法試験合格者や法科大学院進学者が、司法試験や法科大学院進学のための勉強方法を、自らの合格体験を通じて紹介するものです。法曹として活躍する先生や、法曹を目指し勉強を重ねている先輩の話を、直接聴くことができる貴重な機会となっています。

基礎講座

講座内容

本学教員・裁判官・弁護士・司法試験合格者による初学者向けの入門講座です。実施科目は、憲法・民法・刑法(1年生を対象)と、行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・民法演習・刑法演習(2年生以上を対象)になります。詳細は、司法科研究室掲示板及び別紙を参照してください。

実施期間

5月中旬～翌年4月下旬迄
憲法・民法・刑法総論・刑法各論 各科目40回程度
行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法・民法演習・刑法演習は15～20回程度

受講資格

(1年生の仮登録者を含む)司法科研究室生

メリット

法曹を目指す初学者のための法律科目の入門講座です。試験対策を意識した講義となっていますので、法律系の資格取得を目指す方、司法試験予備試験及び法科大学院の既修者コースへ進み法曹を目指す方は、是非受講してください。

特別講義

講座内容

法科大学院入試、司法試験の論文式試験対策を目的として実施する特別な講義です。本学教員だけでなく他大学の司法試験に精通している教授(元司法試験委員等)による講義で、受験対策上必ず押さえておくべき論点、その年に出題される可能性の高い論点などを重点的に講義します。

実施期間

5月中旬～翌年3月下旬迄
詳細は、司法科研究室掲示板参照

受講資格

司法科研究室の入室試験・入替え試験に合格し登録した者
(法科大学院受験を間近に控えた者や、旧司法試験の論文式試験受験生のレベルを想定していますが、司法科研究室に登録した者なら誰でも受講できます。)

メリット

司法試験委員クラスの先生による高レベルの授業を実施しており、その特別講義から論文試験の問題を多数的中させています。講義に参加することで、研究者ならではの鋭い切り口や深い問題意識に触れることができます。

— 法曹養成答案練習会 —

火曜答案練習会 (短答式)

講 座 内 容

法科大学院入試・予備試験・司法試験の短答式試験で高得点を取るために実施する答案練習会です。法律科目（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の7科目）の多肢選択式の問題を、原則20問出題します（年間を通して全40回程度）。

試験終了後、解説レジュメを配布して弁護士・司法試験合格者が解説を行います。

実 施 期 間

5月18日（火）～翌年3月下旬迄（原則・毎週火曜日18：00から実施）

詳細は、司法科研究室掲示板及び別紙参照

受 講 資 格

（1年生の仮登録者を含む）司法科研究室生

（ただし、事前に申込みが必要）

メ リ ッ ト

短答式試験は、法科大学院既修者コース入試、新旧司法試験・司法試験予備試験でも実施される形式の試験です。

火曜答練は、他大学の受験生が是非とも答練に参加させて欲しいという要望を出すほど、充実した内容・回数を誇るものであり、他に類を見ない本学独自の答練といえます。

従来は憲法・民法・刑法の3科目で実施していましたが、今年度から上記の通り全7科目で実施することになりました。毎年受講し復習することにより、正確な法律学の基礎知識が習得できるはずで、範囲を区切って出題しますので、勉強のペースメーカーとしても適しています。

1年生の皆さんは、まず基本3科目（憲法・民法・刑法）の火曜答練に参加してください。

日本大学法曹会・日本大学校友会の協力のもと、成績優秀者への表彰や、皆勤賞も設けられているので、是非、積極的に参加しましょう。

基礎答案練習会 (論文式)

講 座 内 容

初級者・中級者向けの法律科目（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の7科目）の論述式答案練習会です。主に2年生以上を対象としています。試験終了後に解説レジュメを配布して、出題者が解説を行います。出題者は、弁護士及び司法試験合格者で、答案を添削して後日返却しています。

実 施 期 間

5月中旬～9月下旬迄（原則・毎週木曜日18：00から実施）

詳細は、司法科研究室掲示板及び別紙参照

受 講 資 格

司法科研究室の入室試験・入替え試験に合格し登録した者

（ただし、事前に申込みが必要）

メ リ ッ ト

2年生以上で、基礎的な勉強がまだ終わっていない研究室生、ある程度勉強が進んだ研究室生に対し、出題範囲を区切って実施する答案練習会です。論文の書き方を学び、知識の習得度合いを確認することを主眼としています。限られた時間で実際に答案を作成し、添削を受けることにより、論文を書く力が着実に向上します。

土曜答案練習会 (論文式)

講座内容

法科大学院入試・予備試験・司法試験の論文式試験で高得点を取るために実施する答案練習会です。法律科目（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の7科目）の論述式の問題を、2問出題します。

出題は、他大学の元司法試験委員及び今後司法試験委員に就任するレベルの教授が行います。また出題の教授に解説レジュメを作成して頂き、それに基づき解説をして質疑応答をします。提出された答案は、弁護士・司法試験合格者が添削して返却します。答案返却とあわせて合格者によるレジュメも後日原則1週間後に配布します。

実施期間

10月中旬～翌年3月下旬迄（原則土曜日）実施
詳細は、司法科研究室掲示板及び別紙参照

受講資格

司法科研究室の入室試験・入替え試験に合格し登録した者

メリット

論文式試験対策の答練としては、最高水準のものといえます。出題は、あえて他大学の元司法試験委員及び今後試験委員に就任される可能性の高い先生に依頼をしており、他大学及び予備校の上をいく充実した内容を誇る答案練習会です。答案の添削は、本学及び他大学の司法試験合格者及び弁護士が、懇切丁寧に行います。

論文直前答案練習会

講座内容

旧司法試験の論文式試験と全く同じ日程・時間割で実施する答案練習会です。司法試験合格者や弁護士が、本試験を予想して出題し、後日答案を添削して返却します。

試験終了後に、出題者が作成した解説レジュメを配布します。

開講予定日

6月中旬の2日間、本試験と同じ日程・時間割で実施
詳細は、司法科研究室掲示板参照

受講資格

司法科研究室の入室試験・入替え試験に合格し登録した者
(ただし、事前に申込みが必要)

メリット

旧司法試験の論文式試験と全く同一の日程・時間割で実施する答案練習会であり、論文式試験の的中率が非常に高いことが特徴です。この答練の成績で本試験の合否が予想出来るほど、レベルの高い問題が出題されています。

口述試験指導

講座内容

旧司法試験論文式試験合格者に対して、元司法試験委員及び同等レベルの教授により行われる口述模擬試験です。

— グループ指導ゼミ —

グループ指導ゼミ

講座内容

法科大学院入試・予備試験・司法試験の合格を目的として少人数を対象に実施する受験指導です。論文の書き方、短答式問題の解き方などを、弁護士及び司法試験合格者が指導します。

実施期間

11月中旬～翌年10月下旬迄実施
詳細は、司法科研究室掲示板参照

受講資格

司法科研究室の入室試験・入替え試験に合格し登録した者のうち、グループ指導ゼミへの参加を許可された者
(入室入替え試験及び答案練習会の成績に応じて学年別・能力別で編成を行う)

メリット

弁護士及び司法試験合格者による少数精鋭の学年別・能力別受験指導です。実際に合格経験を持つ先輩から徹底した受験指導を受けることができます。

— 法科大学院進学対策講座 —

適性試験対策講座

講座内容

法科大学院進学の際に課せられる法科大学院適性試験の対策として実施する総合講座です。主に推論・分析力・読解・表現力対策を行います。なお、適性試験対策講座に関しては、資料代等が必要になります。

実施期間

2月下旬～5月下旬まで

受講資格

司法科研究室生又は法科大学院の進学を目指す3年生以上の日本大学在学生・卒業生

メリット

適性試験の成績は、各法科大学院入試の合否判定において、重要な基準となるものです。そのため出来るだけ高得点をとる必要があります。この講座を受講することにより、個人差はありますが10点以上の嵩上げをすることが可能となります。

— その他の各種企画・学習支援 —

——司法科研究室における各種企画・学習支援の一部を紹介します。

夏季合宿（1年生対象）

概要

1年生を対象として行う勉強合宿です。都会のキャンパスを一時離れて、自然豊かな勉強に集中できる環境で実施します（昨年度は長野県の蓼科高原セミナーハウスにて実施しました）。

実施時期

7月下旬予定
詳細は、司法科研究室掲示板参照

参加資格

司法科研究室に仮登録をした1年生
（希望者多数の場合、選抜試験を実施）

メリット

合格者の多くが参加していた伝統ある合宿です。教授や弁護士の先生方、研究室生同士の親交を深める機会でもありますので、積極的に参加してください。

秋季合宿（2年生以上対象）

概要

2年生以上を対象として行う勉強合宿です。都会のキャンパスを一時離れて、自然豊かな勉強に集中できる環境で実施します（昨年度は栃木県の塩原研修所にて実施しました）。

実施時期

8月下旬予定
詳細は、司法科研究室掲示板参照

参加資格

司法科研究室の入室試験・入替え試験に合格し登録した者
（希望者多数の場合、選抜試験を実施）

メリット

合格者の多くが参加していた合宿です。集中的に問題演習などを行う中身の濃い合宿となっています。

法廷見学

概要

日本大学法曹会が主催する法廷見学です。グループに分かれて裁判を傍聴した後、弁護士が裁判手続きに関する説明を行います。

実施期間

7月上旬予定
詳細は、司法科研究室掲示板参照

受講資格

（1年生の仮登録者を含む）司法科研究室生
（希望者多数の場合、申し込み先着順で決定予定）

成績優秀者表彰式

概要

日本大学法曹会の協力のもと、答案練習会の成績優秀者に対して表彰を行います。成績優秀者には副賞として図書券等が授与されます。

平成22年度 日程表

平成22年度 司法試験基礎講座時間割表（1・2年生対象）予 定

平成22年3月5日現在

5 月			6 月			7 月			8 月		
日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間
17	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	2	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	5	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	2	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
19	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	7	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	7	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	3	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30
24	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	9	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	12	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	16	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
26	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	14	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	14	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	17	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30
31	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	16	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	21	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	23	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
			21	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	26	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	24	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30
			23	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	27	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30	30	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
			28	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10				31	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30
			30	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10						
9 月			10 月			11 月			12 月		
日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間
13	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	6	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	8	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	1	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10
15	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	13	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	10	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	6	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
22	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	18	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	15	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	8	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10
27	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	20	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	17	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	13	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
29	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	25	月	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	22	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	15	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10
			27	水	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	24	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10	20	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
						29	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	22	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10
1 月			2 月			3 月			4 月		
日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間
実施なし			8	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30	1	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30	11	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
			14	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	7	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	13	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10
			15	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30	8	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30	18	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
			21	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	14	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	20	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10
			22	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30	15	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30	25	月	民法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10
			28	月	憲法 18:00~19:30 刑法各論 19:40~21:10	22	火	民法 16:00~17:30 刑法総論 18:00~19:30	27	水	刑法総論 18:00~19:30 憲法 19:40~21:10

※場所：350講堂

※対象：原則として司法科研究室生に限る（仮登録者も含む）。

※日程表は、初日（5月17日）に配布する予定です。

※夏季及び春季休業中は、日程が変更になっていますので注意して下さい。（尚、夏季及び春季休業中の短答式答案練習会は、14：00～実施する予定）

※日程等に変更がある場合は掲示します。

<担当講師>

憲法：久米 智昭先生 民法：堀切 忠和先生 刑法総論：和田 光史先生 刑法各論：大内 倫彦先生

平成22年度 日程表

平成22年度 司法試験基礎講座時間割表（2年生以上対象）予 定

平成22年3月5日現在

5 月			6 月			7 月			8 月		
日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間
17	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	2	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	2	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	2	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10
19	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	4	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	5	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	4	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10
21	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	7	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	7	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	6	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10
24	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	9	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	9	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	16	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10
26	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	11	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	12	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	18	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10
28	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	14	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	14	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	20	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10
31	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	16	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	16	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	23	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10
			18	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	21	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	25	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10
			21	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	23	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	27	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10
			23	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	26	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	30	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10
			25	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	28	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10			
			28	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	30	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10			
			30	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10						
9 月			10 月			11 月					
日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間	日	曜	科目 時間			
1	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	1	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	8	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10			
3	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	4	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	10	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10			
6	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	6	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	12	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10			
8	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	8	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	15	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10			
10	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	13	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	22	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10			
13	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	15	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	29	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10			
15	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	18	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10						
17	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	20	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10						
22	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	22	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10						
24	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10	25	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10						
27	月	民事訴訟法 18:00~19:30 民法(演習) 19:40~21:10	27	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10						
29	水	刑事訴訟法 18:00~19:30 商 法 19:40~21:10	29	金	刑法(演習) 18:00~19:30 行 政 法 19:40~21:10						

※場 所：327講堂

※対 象：原則として司法科研究室生に限る（仮登録者も含む）。

※日程表は、初日（5月17日）に配布する予定です。

※日程等に変更がある場合は掲示します。

<担当講師>

民法(演習)：田中 貴一先生 刑法(演習)：榎本 一久先生 民事訴訟法：佐々木良行先生 刑事訴訟法：伊藤 修一先生
商 法：高橋 幸二先生 行 政 法：平 裕介先生

══════ 平成23年度法曹養成答案練習会 (短答式) 日程表 (案) ══════

平成22年 2月15日現在

回	月日	範 囲	回	月日	範 囲
1	5/18	憲 法 1 (総論・基本的人権の保障)	21	10/19	刑事系総合1 (刑法・刑事訴訟法)
2	/25	行 政 法 1 (総論・組織法)	22	/26	憲法 4
3	6/1	憲 法 2 (統治機構)	23	11/4	行政法 3 ※木曜日実施
4	/8	行 政 法 2 (救済法)	24	/9	憲法 5
5	/15	憲 法 3 (総 合)	25	/16	行政法 4
6	/22	商 法 1 (会社法1)	26	/24	民法 5 (総則・物権・親族相続) ※水曜日実施
7	/29	民 法 1 (総則・物権総論)	27	/30	商法 3
8	7/6	商 法 2 (会社法2・総則・商行為・手形)	28	12/7	民法 6 (債権法)
9	/13	民 法 2 (担保物権・債権総論)	29	/14	商法 4
10	/20	民事訴訟法 1 (総論・訴訟の主体・訴え・訴訟の審理)	30	/21	民法 7 (総合)
11	/27	民 法 3 (債権各論)	31	1/11	民事訴訟法 3
12	8/3	民事訴訟法 2 (訴訟の終了・複雑訴訟・上訴再審)	32	/25	民事訴訟法 4
13	/17	民 法 4 (親族相続・総合)	33	2/1	刑法 4
14	/24	刑事訴訟法 1 (捜査・公訴提起)	34	/8	刑事訴訟法 3
15	/31	刑 法 1 (総 論)	35	/15	刑法 5
16	9/7	刑事訴訟法 2 (訴因・公判・証拠・裁判・上訴再審)	36	2/22	刑事訴訟法 4
17	/14	刑 法 2 (各 論)	37	3/8	公法系総合 2
18	/28	刑 法 3 (総 合)	38	/15	民事系総合 2
19	10/5	公法系総合 1 (憲法・行政法)	39	/22	刑事系総合 2
20	/12	民事系総合 1 (民法・商法・民事訴訟法)			

場 所：350講堂 (3号館4階)

試験時間：18:00~19:00 ※公法系・民事系・刑事系の総合は18:00~19:30。また、夏休み・春休み期間は14:00より開始予定

出 題 数：20問 (総合は40問) 解 説：19:10~

※この答案練習会は、司法科研究室に在籍している研究室生に限り (仮登録者含む)。

※この答案練習会の日程表は、5月18日に配布致します。

══════ 平成22年度基礎答案練習会 (論文式) 日程表 (案) ══════

原則 2 年生以上 (在学生対象)

平成22年 1月25日現在

回	月日	範 囲	
1	5/13	憲法 1 (憲法総論・人権)	総論・精神的自由権 経済的自由権・社会権
2	/20	憲法 2 (統治)	国会・内閣・裁判所 財政・地方自治
3	/27	憲法 3 (憲法総合)	人権 統治 総則
4	6/3	民法 1 (総則・物権)	物権総論 担保物権
5	/10	民法 2 (担保物権・債権総論)	債権総論
6	/24	民法 3 (債権各論)	契約総論・各論 (～売買) 契約各論 (貸借～)・法定債権
7	7/1	刑法 1 (構成要件・違法性)	構成要件 違法性
8	/8	刑法 2 (責任・共犯・個人的法益)	責任・共犯 個人的法益
9	/15	刑法 3 (財産犯・社会・国家的法益)	財産犯 社会・国家的法益
10	/22	民事訴訟法 1 (訴訟の開始・進行・訴訟の審理)	訴訟の開始・進行 訴訟の審理
11	/29	民事訴訟法 2 (証拠・訴訟終了・複雑訴訟)	証拠・訴訟終了 複雑訴訟
12	8/5	刑事訴訟法 1 (捜査)	逮捕・勾留・取調 証拠の収集
13	/19	刑事訴訟法 2 (公訴・公判・証拠法・裁判・上訴)	公訴提起・公判手続 証拠法・裁判・上訴
14	/26	商法 1 (会社法1)	設立・株式 機関
15	9/2	商法 2 (会社法2・商法総合)	資金調達・企業再編 総則・商行為・手形
16	/9	行政法 1 (行政法の基本原理・行政作用法)	基本原理・行政作用法 1 基本原理・行政作用法 2
17	/16	行政法 2 (行政救済法)	行政争訟法 国家補償法

試験時間 18:00~20:00 解説 20:10~21:10

試験講堂 327講堂または350講堂

回	月 日	論文式実施科目及び出題者	
1	10月17日	民事訴訟法 1	
2	24日	民事訴訟法 2	
3	31日	民事訴訟法 3	
4	11月 7日	刑事訴訟法 1（捜査）	
5	14日	刑事訴訟法 2（訴因・証拠）	
6	21日	刑事訴訟法 3（総合）	
7	28日	会社法 1	
8	12月 5日	会社法 2	
9	12日	会社法 3	
10	19日	商法総合	
11	25日	憲法（人権）	
12	1月 9日	憲法（統治）	
13	16日	憲法（総合1）	
14	23日	憲法（総合2）	
15	30日	民法総則・物権・担保	
16	2月 8日	債権総論・各論	
17	13日	民法（総合1）	
18	20日	民法（総合2）	
19	27日	刑法総論	
20	3月 6日	刑法各論	
21	13日	刑法（総合1）	
22	20日	刑法（総合2）	
23	4月10日	第1回短答式総合	論文式 13:00~18:00（含む、解説講義）
24	24日	第2回短答式総合	短答式 13:30~17:00（短答式総合の日程および時間は、予定です。）

答練会場：350講堂（3号館4階）

※この答案練習会は、司法科研究室に所属する研究室生（9月の入室試験に合格したもの）に限ります。

※日程表は第1回答練の際に配布します。

平成22年度 日本大学法科大学院進学（適性試験）対策講座 日程表

回数	日 程	時 間	講座時間割	講 座 内 容	場 所
	2010年 2月 2日(火)	19:40~20:40		講座説明会	350講堂
1	2010年 2月12日(金)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義① 条件構造の基礎	325講堂
2	2010年 2月19日(金)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義② 条件構造の理解	325講堂
		15:00~18:15	1部(90分)+休憩(15分)+2部(90分)	適性試験オープン① ①大学入試センター版	
3	2010年 2月26日(金)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義③ 条件構造の応用	325講堂
4	2010年 3月12日(金)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義④ 分析的推論の基礎	325講堂
		15:00~18:15	1部(90分)+休憩(15分)+2部(90分)	適性試験オープン② ②大学入試センター版	
5	2010年 3月26日(金)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義⑤ 分析的推論の応用	325講堂
6	2010年 4月 4日(日)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分)	適性試験トレーニング講義⑥ 論理的推論の基礎	325講堂
		15:00~18:10	1部(40分)+(休憩10分)+2部(40分)+(休憩10分)+3部(40分)+(休憩10分)+4部(40分)	適性試験オープン③ ①日弁連法務研究財団版	
7	2010年 4月11日(日)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義⑦ 論理的推論の構造	325講堂
8	2010年 4月18日(日)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義⑧ 資料分析	325講堂
		15:00~18:10	1部(40分)+(休憩10分)+2部(40分)+(休憩10分)+3部(40分)+(休憩10分)+4部(40分)	適性試験オープン④ ②日弁連法務研究財団版	
9	2010年 4月25日(日)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義⑨ 文章構造の把握	325講堂
10	2010年 5月16日(日)	10:30~13:30	講義(60分)+演習(40分)+講義(80分) 当日課題	適性試験トレーニング講義⑩ 論理操作	325講堂
		15:00~18:15	1部(90分)+休憩(15分)+2部(90分)	適性試験オープン⑤ ③大学入試センター版	

★なお、日程・場所等は変更になる可能性がありますので、掲示に注意してください。

★講義時間は延長することがありますので、注意してください。また、講義の合間に休憩を入れ、時間調整をすることがあります。

2010年 適性試験模試日程案 ※詳細は後日掲示します。

1	6月 日(日)		辰巳適性試験全国模試 第1回
2	6月 日(日)		辰巳適性試験全国模試 第2回
2	6月 日(日)		辰巳適性試験全国模試 第3回

★大学入試センター本試験は、6月20日(日) 日弁連法科大学院統一適性試験は、6月13日(日)に実施されます。

司法科研究室運営委員会

委員名簿

岡島	芳仲	教授	(委員長)	上野伊知郎	弁護士	(〃)
堀切	忠和	准教授	(副委員長)	大塚康貴	弁護士	(〃)
伊藤	文夫	教授	(委員)	齋藤晴太郎	弁護士	(〃)
内山	忠明	教授	(〃)	齊藤英彦	弁護士	(〃)
甲斐	素直	教授	(〃)	篠崎芳明	弁護士	(〃)
設楽	裕文	教授	(〃)	杉野修平	弁護士	(〃)
清水	恵介	教授	(〃)	堀川日出輝	弁護士	(〃)
関	正晴	教授	(〃)	宮崎章	弁護士	(〃)
松嶋	隆弘	教授	(〃)	山口和男	弁護士	(〃)
山川	一陽	教授	(〃)	和田光史	弁護士	(〃)
有吉	真	弁護士	(〃)	堀江秀治	研究事務課長	(幹事)
伊藤	喬紳	弁護士	(〃)	宮澤秀幸	(幹事)	(幹事)
入澤	武久	弁護士	(〃)	戸塚浩行	(幹事)	(幹事)

司法科研究室生関係

研究室生数・机数

- * 研究室生数…422名 (内1年生84名・平成22年3月1日現在)
- * 研究室生の研究机数…92席
1年生…30席 2年生…20席 3年生…18席 4年生…6席 卒業生…14席

司法科研究室講師 (近年に依頼した人)

学内講師 (含む法科大学院)

憲 法	甲斐 素直 教授
民 法	山川 一陽 教授 ・ 清水 恵介 准教授 ・ 堀切 忠和 准教授
商 法	坂田 桂三 教授 ・ 丹羽 重博 教授 ・ 石山 卓磨 教授 松嶋 隆弘 教授
刑 法	沼野 輝彦 教授 ・ 設楽 裕文 教授
刑事訴訟法	関 正晴 教授

学外講師

憲 法	戸波 江二 (早稲田大学教授・元司法試験委員) 内野 正幸 (中央大学法科大学院教授) 安念 潤司 (中央大学法科大学院教授) 棟居 快行 (大阪大学大学院教授) 青柳 幸一 (筑波大学大学院教授・新司法試験委員) 赤坂 正浩 (神戸大学教授) 宍戸 常寿 (一橋大学大学院准教授)
行 政 法	神橋 一彦 (立教大学教授)
民 法	田山 輝明 (早稲田大学教授) 内田 勝一 (早稲田大学教授) 近江 幸治 (早稲田大学教授) 松本 恒雄 (一橋大学教授・旧司法試験委員) 伊藤 進 (駿河台大学法科大学院教授・元司法試験委員) 平野 裕之 (慶應義塾大学教授・元司法試験委員) 滝沢 昌彦 (一橋大学教授・新司法試験委員) 北居 功 (慶應義塾大学教授) 工藤 祐巖 (明治大学法科大学院教授・新司法試験委員) 三林 宏 (明治大学法科大学院教授)

商 法

永井 和之 (中央大学教授)
 山口 和男 (弁護士・元旭川地裁所長・元司法試験委員)
 酒巻 俊雄 (早稲田大学名誉教授・元司法試験委員)
 上村 達男 (早稲田大学教授・元司法試験委員)
 丸山 秀平 (中央大学教授・元司法試験委員)
 川村 正幸 (一橋大学教授・元司法試験委員)
 野田 博 (一橋大学教授・新司法試験委員)
 弥永 真生 (筑波大学教授・元司法試験委員)
 田邊 光政 (大阪学院大学教授)
 尾崎 安央 (早稲田大学教授・旧司法試験委員)

民事訴訟法

新堂 幸司 (東京大学名誉教授・元司法試験委員)
 鈴木 重勝 (早稲田大学名誉教授・元司法試験委員)
 小林 秀之 (一橋大学大学院教授)
 榎 善夫 (早稲田大学教授)
 高田 昌宏 (大阪市立大学教授)
 納谷 廣美 (明治大学教授)
 佐藤 歳二 (桐蔭横浜大学法科大学院教授・元横浜地裁所長・元司法試験委員)
 中山 幸二 (明治大学教授・元司法試験委員)
 佐野 裕志 (専修大学法科大学院教授)
 近藤 隆司 (白鷗大学法科大学院教授)

刑 法

曾根 威彦 (早稲田大学教授・元司法試験委員)
 川端 博 (明治大学教授・新司法試験委員)
 前田 雅英 (首都大学東京教授・元司法試験委員)
 木村 光江 (首都大学東京教授・司法試験委員会委員)
 酒井 安行 (青山学院大学教授)
 高橋 則夫 (早稲田大学教授・新司法試験委員)
 大塚 裕史 (神戸大学教授)
 松原 芳博 (早稲田大学教授)
 只木 誠 (中央大学教授・新司法試験委員)
 亀井源太郎 (慶應義塾大学准教授)
 和田 俊憲 (慶應義塾大学法科大学院准教授)
 中空 壽雅 (明治大学教授)

刑事訴訟法

椎橋 隆幸 (中央大学教授・新司法試験委員)
 安富 潔 (慶應義塾大学教授)
 福井 厚 (法政大学教授)
 加藤 克佳 (愛知大学教授・旧司法試験委員)
 小木曾 綾 (中央大学大学院教授・旧司法試験委員)
 宮嶋 英世 (元研究所教官・元司法試験委員・元地裁所長・弁護士)
 亀井源太郎 (慶應義塾大学准教授)
 清水 真 (明治大学法科大学院教授)

司法科研究室指導員

弁護士

和田 光徳	弁護士	・	高橋 幸二	弁護士	・	齋藤 理英	弁護士
大川 康裕	弁護士	・	佐々木 良行	弁護士	・	入澤 武久	弁護士
上野 真裕	弁護士	・	大谷 部雅典	弁護士	・	田中 利生	弁護士
永田 有吾	弁護士	・	大内 倫彦	弁護士	・	大塚 康貴	弁護士
熊谷 剛英	弁護士	・	石黒 安規	弁護士	・	山際 悟郎	弁護士
伊藤 修一	弁護士	・	入江 源太	弁護士	・	今井 勇太	弁護士
坂井 愛	弁護士	・	田中 貴一	弁護士	・	袴田 安則	弁護士
平林 真一	弁護士	・	早乙女 宜宏	弁護士	・	廣瀬 正剛	弁護士
平 裕介	弁護士	・	田原 左千子	弁護士	・	淺井 研	弁護士
黒田 綾香	弁護士	・	松尾 浩順	弁護士			

平成21年度司法試験合格者

井ノ浦 克哉	・	大西 哲平	・	押切 謙一郎	・	折田 裕彦	・	角田 智美
黒田はるひ	・	豊田 崇久	・	長島 弘幸	・	西川 雄介	・	松村 健太郎
飯田 健司	・	今西 隆彦	・	金澤 大祐	・	齊藤 望	・	佐藤 由紀子
鈴木 龍司	・	高橋 景	・	田村 優介	・	辻本 愛子	・	中野 雅也
野口 知聖	・	野口 義司	・	能登 豊和	・	水沼 直樹		

日本大学法学部における法曹養成の歴史

日本大学法学部における法曹養成は、司法試験のための公的・私的な研究会が、重要な役割を果たしてきました。司法試験合格を目指す学生は研究会に所属し、切磋琢磨しながら合格してきたという歴史があります。現在では研究会は直接の受験指導は行っていません。しかし、研究会出身の法曹の皆さんは、日本大学法曹会での活動や、司法科研究室での指導を通じて、研究室生の学習を支援しています。また、司法科研究室内の各部屋には、沼研究会・特別研究会・桜門研究会の名称が現在でも付けられています。仲間と共に学び、先輩が後輩を指導するという伝統は、研究室の形態が変わった現代においても、脈々と引き継がれています。

以下では、沼研究会、特別研究会、桜門研究会について紹介します。

沼研究会

沼研究会は、昭和24年4月に開設した司法試験を目的とする研究会で、通称「沼研」と呼ばれております。

沼研ができたのは、当時沼義雄先生の民法ゼミを聴講していた学生たちが、先生に特別にお願いして司法試験の指導をしていただいたのが始まりです。

沼義雄先生は、東京大学を卒業後判事に任官し、刑事事件を担当し、わが国初めての陪審裁判を手がけ、大審院部長も務められました。沼先生の学位論文を審査された東大教授我妻栄博士は、「当時私どもは、東京大学の法学部研究室で、末弘厳太郎先生に指導されながら、熱心に判例研究会をやっていたから、沼義雄判事の名もしばしば耳にした。古風の面影とでもいうような、一種の風格のある、そしてすこぶる篤学の人として、われわれの間に知られたのであった。」と語っておられます。

他方、沼先生は、判事時代から永く日本大学で民法を講義され、昭和21年からは専任教授となれましたが、昭和41年にご逝去されました。先生は、いつも溢れるばかりの温をもって夏冬の休みなく学生の指導に当たり、沼研で先生のご指導を受け、法曹界で活躍している卒業生の数は枚挙にいとまがありません。

今日、日本大学には沼先生はおられませんが、先生の教え子たちが一丸となって、先生に学恩に報いるべく、沼研から一人でも多く司法試験合格者を出すために尽力しております。

(文責 弁護士 齊藤 英彦)

特別研究会

昭和43、4年頃まで、日大法学部には特研、沼研、桜門研が司法試験受験のための研究室として存在し、それぞれが競って合格達成に向けて勉強していた。これが今日の特別研究会、沼研究会、桜門研究会の前身となるといっても過言ではない。

当時特別研究室は、特研という通称で呼ばれ、現在の6号館全館を使用し、入室試験の合格者が約10の部屋に分散して入り、1部屋10数名に各机が割り当てられて勉強した。大学2年生から卒業生まで同じ部屋で朝9時から夜10時まで勉強し、昼食時、夕食時各1時間の休憩時間には大声で論議するという習慣がついていた。又研究室の1階の教室では週1回答案練習会をやったり、グループごとに時間を決め、演習問題を徹底的に論議した。こうすることによって、自分の実力がどの程度のところにあるか段々と分かってきて、あいつが合格したのだから、俺だって合格してもおかしくないと思うようになってくるのであった。

私は昭和43年に合格したが、その年の日大合格者は23名にもほった。研究室からは1部屋から少なくとも1名又は2名が合格したのであった。合格した先輩が後輩の受験指導に当たるという長年の伝統があったので、この伝統が後輩に引き継がれいつかは自分が合格するのが当たりまえという雰囲気が生まれていた。

昭和43年までの10年間には実に日大だけで172名の合格者を出し、その大半が特研出身者であった。ところが、昭和43年にいわゆる日大闘争がほっ発し、研究室も閉鎖状態になり、研究生はバラバラとなり合格者も減少し、昭和44年からの10年間の日大合格者は82名、その後の10年間は38名と減少するに至った。寂しい限りである。そこで今日、本来あるべき日大の姿を取り戻そうと、特別研究会が正式にスタートしたのである。自分も頑張れば必ず合格できるのだという信念をもって、是非諸君も合格していただきたい。

(文責 弁護士 堀川 日出輝)

昭和37年当時日大で教鞭を執っておられた宗宮信次博士は、日本大学の司法試験合格率の低さを非常に嘆かれ、勉学意欲に富む熱心な学生に対し「教育はギブ・アンド・テイク」ではない「ギブ・アンド・ギブ」であるとの理念の基に、自費を投じて、佐々木、松沢外3、4名の弁護士を集め、私設「桜門研究室」を作られた。その後昭和41年に1名の合格者を出し、以降毎年合格者を出すに及び、昭和49年正式に大学の研究室として認められた。当時の法学研究所所長杉山逸男教授が担当者として、沼研究室—稲田俊信（小野幸二）、桜門研究室—高瀬暢彦（佐々木秀雄）を任命し、特別研究室と共に体制を整え、法曹界に裁判官、検事、弁護士等を続々と送り出して来たのである。

桜門研究会の特色は、前記のとおり研究会の発足当初は、大学側からも認知されない嫡出でない子としての取り扱いであり、使用する教室一つを確保するのにも大変苦労されたと聞いている。上記のような状況のなかに集まった学生は、先ず実績をつくって学校に認めて貰うという自主的意欲に燃え、自主ゼミを活発に行ったものである。

研究会という組織体である以上、その発足時の精神が継承され、合格者・先輩が後輩の指導にギブ・アンド・ギブの精神で当たり、継続して合格者を司法界に送り出す結果につながってきたものと考えます。

桜門研究会に所属する学生諸君には、かかる歴史と伝統を理解され、先ず徹底的に司法試験合格に向けて、自己の有するもの統べてを傾注した自己改革をし、必ず合格するとの目標に向かい、全時間を自己が決定した目的実現のために費消して貰いたいと希望している。

学生の特権は、社会人と異なり、自己の有する時間を自己の向上のためにのみ持ちうるものである。

社会人は生活のため、その時間を自己の向上のみではなく、いわば時間を切り売りして収入を得ざるをえないものである。

各人が有する時間は平等であるが、その時間を寸暇も無駄にすることなく自己の実力の向上のために有意義に使用し得た者が司法試験合格の早道である。

桜門研究会でも、若い合格者を一人でも多く司法界に送り出したいと念じている。

多数の向学心に燃える学生の参集を求め、先輩と後輩の連携を強化し、司法試験合格に向かいたい。

（文責 弁護士 齋藤 晴太郎）

● 司法試験合格者からのメッセージ

合格者紹介①

司法試験への挑戦

大木美結己（平成16年10月より仙台地方裁判所裁判官）
（平成18年4月より東京地裁・現在は東京家裁に勤務）
（平成14年3月法学部法律学科（法職課程）卒業（現役合格））



こんにちは、法学部へようこそ。

大学受験を終え、本学部に入學してきたみなさんは、せっかく法学部にきたのだから司法試験に挑戦してみよう、という気持ちがありませんか。

もし、司法試験に少しでも興味があるのであれば、司法科研究室に入ってみることをお勧めします。

私も入り立ての頃は、本当に少し興味がある程度でした。高校生とき将来の希望について考えたとき、人の役に立ちたいという気持ちがあり、法曹も漠然と意識していましたが、法曹は自分に合うか自信がなかったので、当初は他の分野を志望していました。そして、受験の結果、本大学の本学部に入學することとなりましたが、私の中では大学入試に失敗した、浪人しようか、という気持ちがあり、一方でやはり自分には合わないのではないか、という気持ちがあり入學当初から司法試験一筋、という心境でもありませんでした。でも、せっかく入ったのだから、少し勉強してみて、自分に合うのであれば、司法試験に挑戦してみよう、という程度の気持ちでした。

それが、研究室に仮入室し、研究室の授業や答案練習（模試のようなものです）を受けていくうちに、勉強が思ったほど無味乾燥なものではなく、司法試験に挑戦することもあながち無謀ではない、と思い勉強を続けることを決めました。

皆さんの中にもいろいろな方がいると思います。受験が満足な結果に終わっている人、不満足な結果となってしまった人、勉強したくて来た人、将来に迷いのある人。しかし、少しでも司法試験に興味があるのであれば、はじめてみるべきです。やめるのはいつでもできますが、始めるのが早すぎるということはありません。殊に司法試験は、易くなったとはいえまだまだ難関であることは否めず、少なくとも2年は集中して勉強をする必要があるからです。

司法試験に合格するのに必要なことは、勉強することです。絶対に受かってみせる、そう気合をいれて自分で勉強する以外に合格する方法はないと思います。ただ、自分一人で勉強するのは精神的にきついものですし、遠回りな勉強方法をしてしまったり、情報から取り残されてしまったりということがあります。司法科研究室は同じ勉強仲間ができ、先輩や先生方に質問をし、なにより研究室では成績次第では固定席がもらえることがあるのでこれがあれば、自習する場所に困りません。また、合格者の先輩が勉強方法等を指導して下さいますし、答案練習が短答式についても、論文式についても行われていますので、自分のレベルに合わせて実力を試し弱点を知ることができます。このように、研究室は司法試験をめざす皆さんの支えになると思います。

私は結局ほとんど予備校を利用せず、専ら研究室にお世話になっていましたので、予備校と研究室を比べることはできません。しかし、少なくとも本校で合格する先輩の多くが司法科研究室に所属していたことからすると、試してみる価値は十分にあると思います。

皆さんも、司法科研究室に入室してみませんか。

司法科研究室に入室して合格しよう

加藤秀俊（平成16年度司法試験合格者）
（平成18年10月より東京地検・現在は鹿児島地検に勤務）
（平成15年3月法学部法律学科（法職課程）卒業）



私は高校時代、日本大学の付属高校に通っていましたが、高校時代は特に将来の夢などはなく、ひたすら部活（剣道部）に励んでいました。3年生になり剣道部も引退したころ、本格的に進路を決定しなければならなくなり、日本大学の学部紹介のパンフレットを見ることにしました。すると、最初のほうに載っていた法学部の箇所が目にとまりました。そこには法曹の仕事のことが少し書いてあり、それを読んで法曹の仕事に興味を持ったため、司法試験を受けようと考え、法学部に進路を決めました。

無事に希望通り法学部に推薦で入学できたので、入学当初より計画通り司法試験の勉強を始めることにしました。法学部には司法科研究室という受験機関があると聞いていたので、早速、司法科研究室に仮登録し、勉強を始めました。このときに司法科研究室に入室するという選択をして本当によかったと思っています。というのは、司法科研究室では、どのように勉強を進めていけばいいのかという点に関するガイダンスから始まり、基礎力を養成する基礎講座、個別に弱点を克服するためのグループ指導、実践力を養成するための答案練習会等、各自の勉強の進度に応じた様々な講座が用意されており、勉強方法に迷うことなくスムーズに勉強を進めていけたからです。しかも、司法科研究室は弁護士や裁判官の先生、大学教授のほか、司法修習生や直近の合格者も指導にあたっており、学問的なしっかりした理解から受験テクニックまで、各自のニーズに応じた指導を受けることができ、指導体制は大変充実していると思います。司法試験の勉強は受験予備校に通うということによっても可能ですが、予備校に通えばかなりの経済的負担を負うこととなります。その点、司法科研究室であれば、予備校と少なくとも同等以上の良質な指導を受けることができるにもかかわらず、在学生であれば兼価で利用でき、これを利用しない手はないでしょう。司法科研究室に在籍して勉強できるという点で、日大生はかなり恵まれていると思います。

もっとも、いくら司法科研究室の指導体制が充実しているからといって、単に在籍しているだけでは意味がありません。勉強は最終的には自分でするものであり、周りにはあくまでそれをサポートすることしかできないのですから、自ら積極的に勉強する姿勢でいないとなかなか実力はついていきません。ましてや、司法試験は合格率の低い試験なのですから、それなりに努力する必要もあるでしょう。私はその点に対する認識が甘く、司法科研究室に在籍して勉強を続けてはいたものの、努力が足りず、計4回も司法試験を受ける羽目になりました。なかなか合格できないことへの焦り等から、受験生活の後半では精神的に厳しい時期もありました。

ただ、司法試験の受験勉強は、自分が一生をかけて行っていきたい法曹の仕事を自分の力で獲得するための勉強であり、それなりにやりがいのあるものです。司法試験合格を目指している皆さんは、是非、司法科研究室をうまく利用し、当初の目的を達成してください。

●法科大学院進学者からのメッセージ

法科大学院進学者紹介①

こんにちは、司法科研究室へようこそ

野中貴弘（平成21年4月より慶應義塾大学法科大学院に進学）
（平成21年3月法学部法律学科卒業）



現在、司法試験に合格して法曹になる場合の最もスタンダードな道は、大学で4年間学んだ後、法科大学院（ロースクール）に進学し、そこでの2年ないし3年の法科大学院生活を終えた後、新司法試験を受験し、合格する、というものです。

今、この頁を御覧になっているということは、きっと皆さんは、法曹というものに興味があるのでしょうか。そうでしたら、まず、この司法科研究室に入室し、法科大学院への進学を考えてみてはいかがでしょうか？

確かに、法曹という仕事が自分に向いているかどうかは、今の皆さんには、なかなか分からず不安な方もいらっしゃるでしょう。しかし、そのような不安を抱えたままでも、まずは司法科研究室を利用してみてください。この司法科研究室で指導して下さる先生方の多くが法曹でいらっしゃいます。そのような先生方と接することを通して、実際に法曹がどんな仕事をし、どんな毎日を送っているかを知り、自分に向いているかどうかを判断することができるからです。司法科研究室は、勉強の面だけでなく、このような点に関しても、一人で勉強していたのでは得られない利点があります。

また、この司法科研究室では、単に一方通行の講義が行われるだけでなく、研究室生の学修の進み具合に応じて、基礎講座や特別講義などの講義の他、弁護士の先生方や司法試験に合格したばかりの合格者によるグループ指導、短答式答案練習会、論文式答案練習会、裁判所見学、夏や秋の勉強合宿など、他大学にはとても真似できない様々なバックアップ体制があります。また、一生懸命勉強している学生には、固定席が与えられ、そこで毎日勉強することができます。

どうですか?思い切って、司法科研究室に入室してみる気持ちになりましたか?私は、この司法科研究室に入室し、本当に良かったと思っています。それは、一つには、先ほど紹介したような講義やグループ指導などが、司法試験予備校とは違い、廉価で利用できるという点にあります。しかし、入室して良かったと思う最大の理由は、この研究室を通して、共に学び共に将来の大きな目標を語り合う友達や、第一線で活躍なさっている法曹の先生方、これまでこの日本大学司法科研究室に大変お世話になったにもかかわらず他大学の法科大学院に進学を決めた私のような者にも優しく接して下さる研究室事務員の方々に出会えたことであろうと思います。私の大学生活はこれらの方々に支えられた4年間でした。

新司法試験が出来て、司法試験の合格率はかなり高くなったものの、まだまだ難関試験であることには変わりありません。その前段階の試験である法科大学院の受験も然りです。それ故、中途半端な気持ちで勉強していたのでは法科大学院への進学うまくいかないでしょう。そこで、この司法科研究室を利用することにより、同級生や先輩と競いあいながら頑張っていくのが良いのではないかと思います。皆さんも、4年間必死に勉強を続けたならば、きっと法科大学院に進学するだけの実力を身につけられるとともに、最高の仲間を見つけられることと思います。司法科研究室をうまく利用し、法科大学院への進学を果たし、司法試験合格を共に目指していきましょう。

司法科研究室で勉強してみませんか？

志賀彩果（平成21年4月より一橋大学法科大学院に進学）
（平成21年3月法学部法律学科卒業）



私の大学4年間は、司法科研究室と共にありました。

あなたは、この冊子をどのような気持ちで手に取ったのでしょうか。すでに法曹になる夢が固まっている人、なりたいとは思うけど自分に自信のない人、なんとなく興味があるだけの人、法曹に興味はないけど司法科研究室で勉強がしてみたいと思った人、ただ単に司法科研究室ってなんだろうと思った人、さまざまな人がいるかと思えます。

私は、『司法試験を受けて弁護士になりたい』という思いで法学部に入学しました。しかし、司法試験については難しい試験だという以上のことは何も知りませんでした。

期待と不安を胸に、司法科研究室のガイダンスに出てみると、司法試験はどういう試験なのか、どのくらい勉強しなくてはいけないのか、どんな勉強をしたらいいのか、などを合格者の先輩方が丁寧に説明して下さいました。

ガイダンスが終わるとすぐに、基礎講座と、短答式の答案練習会（通称、答練）が始まります。答練というのは模試みたいなもので、短答と論文の両方が毎週あり、短答答練は1年生から受けることができます。

私は、答練に合わせてその範囲の過去問を解き、毎週の答練に臨んでいました。ものすごく分厚い過去問なので、一人では1周する前に飽きていたかもしれませんが、答練をペースメーカーに勉強することによって、モチベーションが下がることなく勉強し続けることが出来ました。しかも、答練では、成績上位者の名前が廊下に貼り出されます。仲の良い友達の名前があるのに自分の名前がなかったり、自分の名前が1番上にあったり、負けず嫌いな私は、その悔しさや嬉しさも勉強の原動力になりました。

答練だけでなく、基礎講座やグループゼミ、特別講義など、講座内容もとても豊富で、自分のスタイルに合った講座に参加することができます。疑問が出たら、大学教授や合格者、先輩方にいつでも質問をすることも出来ます。また、司法科研究室での成績上位者には、専用の固定席とロッカーが与えられるため、勉強場所や荷物の置き場に困ることもないと思います。

私は、4年生になるまで、旧司法試験のことしか考えていなかったもので、ロースクールに向けた特別な勉強は一切していませんでした。それにも拘わらず、予備校にも一切行かずに一橋のロースクールに合格することが出来たのは、司法科研究室を通した3年半の勉強の成果であったと思います。

勉強が辛いときもあるけれど、司法科研究室には、励まし合える仲間、そして、時には優しく時には厳しく励ましてくれる先生方がいます。

大学受験に成功した人も、失敗した人も、法律のスタートラインは同じです。

せっかく日大の法学部に入ったのですから、あなたも、司法科研究室で勉強してみませんか？

平成22（2010）年法学部入学者が法曹になるまでの流れ



※平成23年度より実施される司法試験予備試験は、在学中でも受験可能。上記の流れは、卒業後に合格した場合の一例。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
司法科研究室	説明会	法曹養成入門講座	法曹養成基礎講座(1年生対象) (科目:憲法・民法・刑法総論・刑法各論)(平成23年)		法曹養成基礎講座(2年生以上対象) (科目:行政法・商法・民訴法・刑訴法・民法演習・)			
		成績優秀者表彰式	特別講義(論文直前) 憲法・民法・刑法 商法・民訴法・刑訴法			特別講義(夏季) 行政法・民訴法		
			火曜答案練習会(短答式) (憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法)					
			基礎答案練習会(論文式) (憲法・民法・刑法・民訴法・刑訴法・商法・行政法)					
		グループ指導ゼミ(平成21年度より継続)						
		法科大学院適性試験対策講座		論文直前 答案練習会		夏季 合宿	秋期 合宿	
本試験等	旧司法試験 短答式試験		法科大学院 適性試験		法学 既修者試験	各法科大学院による入学者選抜試験		
			旧司法試験 短答式合格発表		旧司法試験 論文式試験			

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4月まで)						
刑法演習)						
		特別講義(秋季) 商法・民訴法・刑訴法	年末年始 特訓講座	特別講義(春季) 憲法・行政法・民法・刑法		
	土曜答案練習会(論文式) (民訴法・刑訴法・商法・行政法・憲法・民法・刑法)					
	グループ指導ゼミ					
入室試験	法科大学院適性試験対策講座					
	旧司法試験 論文式合格発表	旧司法試験 最終合格発表				
	旧司法試験 口述試験					